

女子：なでしこジャパン海外強化指定選手制度 [2012年度]

1. 目的

なでしこジャパンが2015年のカナダワールドカップ、2016年のリオデジャネイロオリンピックにおいて世界の頂点を目指すために、大会時になでしこジャパンの核となる選手たちに海外で高いレベルのトレーニング・試合を経験させ、個人の強化をはかることを目的とする。

2. 概要

体格・体力で勝る世界のトップレベルの選手たちの中で、日常的に厳しい環境に身を置くため、アメリカ、ヨーロッパのクラブ、リーグに積極的に参加できるよう、移籍、活動にかかる経費を補助し、支援する。

3. 選考条件(案)

1) 選手

- なでしこジャパン(日本女子代表)の中から2015年カナダワールドカップ、2016年リオデジャネイロオリンピックで中心選手として活躍することが期待できるとJFAが判断した、日本国籍を有する女子選手
- 女子委員会で認定し、理事会で決定する

2) 海外強化指定対象国

- ピッチ等の環境面のみならず、メディカル体制等の環境面も加味する。
- 以下の国(リーグ)のクラブ(チーム)であること
(ヨーロッパはFIFAランキング8位以内を基準とし、原則チャンピオンズリーグに出場実績のあるクラブとする。)
 - ドイツ
 - イングランド
 - フランス
 - アメリカ(WPS) ※再開した場合

4. 支援内容

海外移籍・活動にかかる以下の経費を補助する。(現制度と同様)

- 支度金 200,000円
※1選手につき初移籍・初活動に対してのみ支払う。
- 滞在費 10,000円/1日
※滞在費はなでしこジャパン招集時の日当(プロ選手)と同額とし、日数はリーグ活動期間で現地滞在日数とする

5. 活動期間

1年(1シーズン)とし、2年以上活動が継続する場合は1年ごとに更新する。
ただし、最長4シーズンとする。
また認定期間途中であっても解除することができる。

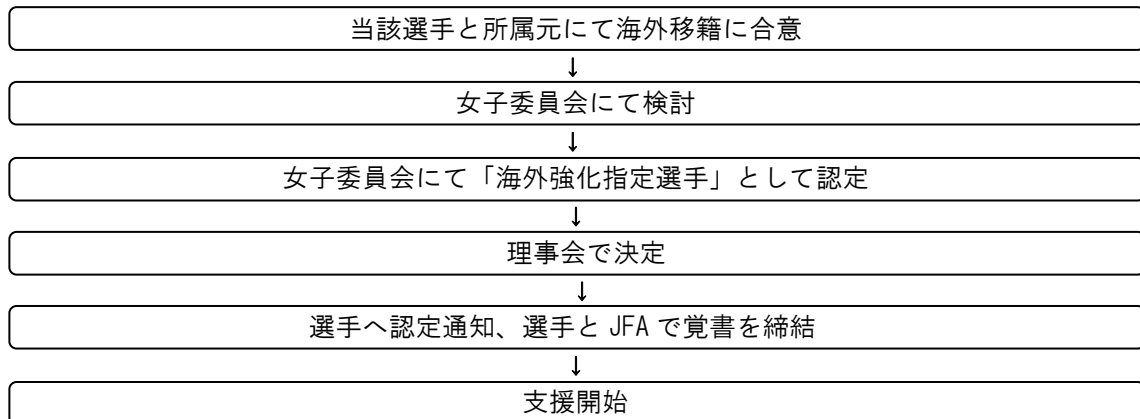
6. 人数

人数制限は設けない。

7. 活動・支援の中止

選手が本要綱に違反したり、不適当な行為があったりしたときは、その活動をとりにやめ、または活動は継続しても、支援をとりにやめることができることとする。

8. 認定・支援開始までの流れ



9. その他

選手は JFA に活動予定・報告を提出しなければならない。また、JFA の広報的活動（ホームページに活動報告掲載など）に積極的に協力するものとする。

10. お問い合わせ先

公益財団法人日本サッカー協会 代表チーム部 宮崎・山田
〒113-8311 東京都文京区サッカー通り JFAハウス
TEL 03-3830-1821 FAX 03-3830-1814